

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年4月20日)

[件名]

- 1 第4回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果について  
(危機管理政策課) …… 1
- 2 原子力安全対策室の発足について  
(危機対策・情報課) …… 3
- 3 第3回原子力防災連絡会議について  
(危機対策・情報課) …… 5
- 4 4月3日発表の暴風警報の被害報告について  
(危機対策・情報課) …… 7
- 5 北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射の対応について  
(危機対策・情報課) …… 13
- 6 鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の検討結果について  
(消防防災課) …… 15

危機管理局

第4回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果について

平成24年4月20日

危機管理政策課

東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、本県の津波対策の検討等を行うため、下記のとおり第4回鳥取県津波対策検討委員会を開催したところ、概要は以下のとおりでした。

記

会議の結論

- 1 国交省から提供のあった詳細な地形データ(LPデータ:航空レーザー測量)に見直した、津波浸水予測図を最終の暫定津波浸水予測図とする。
- 2 人家の有無や背後地盤高等の観点から選定した20河川で津波遡上解析を行った結果、19河川で堤内地への浸水がみられ、その内、日野川では河口部を中心に最大約20ha(堤外地の利用が見込まれる箇所を含む)、蒲生川では低地を中心に最大約17ha(堤内地)の浸水が予想される。公表にあたっては、堤外地と堤内地の浸水面積を区分する。
- 3 想定した3つの断層ごとに条件(堤防機能等)を設定し、シミュレーションを行った津波浸水予測図の結果を重ね合わせた「最大の津波浸水予測図」をもとに避難対策を行うことを基本とするが、複合災害などの対策にあたっては、遠地震と近傍地震の特性を十分考慮する必要がある。
- 4 今後予定されている市町村の避難対策等の事業を進めるにあたっては、必要に応じて学識経験者等のアドバイス等を受けながら行うことが望ましい。
- 5 今回公表した津波浸水予測図等を含め、県が保有するデータは市町村へ提供し自由に使用できることとする。
- 6 今後、断層モデルの見直し等、新たな科学的知見が確立された場合は、津波浸水想定シミュレーション等の見直しを適宜検討する。
- 7 避難対策に関する提言を含め、今回の委員会の検討結果を報告書にまとめた上で、後日県民に公表する。

【新たな地形データによる津波浸水想定概要】※市町村ごとの最大浸水想定面積等

市町村	浸水面積	第1波到達時間	最大波到達時間	沿岸最大波高	震源
鳥取市	1.925km <sup>2</sup> (1.854km <sup>2</sup> )	5分	14分 (11分)	6.27m (5.96m)	鳥取沖東部断層
米子市	2.744km <sup>2</sup> (4.330km <sup>2</sup> )	111分	205分 (179分)	4.72m (4.83m)	佐渡島北方沖
境港市	5.453km <sup>2</sup> (5.168km <sup>2</sup> )	112分	194分 (180分)	3.23m (3.56m)	佐渡島北方沖
岩美町	0.958km <sup>2</sup> (0.839km <sup>2</sup> )	4分	11分 (8分)	5.22m (5.21m)	鳥取沖東部断層
湯梨浜町	0.811km <sup>2</sup> (0.693km <sup>2</sup> )	87分	174分 (161分)	5.62m (5.57m)	佐渡島北方沖
北栄町	0.621km <sup>2</sup> (2.000km <sup>2</sup> )	91分	201分 (161分)	4.04m (3.84m)	佐渡島北方沖
琴浦町	0.487km <sup>2</sup> (0.833km <sup>2</sup> )	95分	167分 (166分)	5.53m (5.67m)	佐渡島北方沖
大山町	1.253km <sup>2</sup> (1.813km <sup>2</sup> )	96分	166分 (166分)	7.59m (6.92m)	佐渡島北方沖
日吉津村	0.454km <sup>2</sup> (0.403km <sup>2</sup> )	113分	204分 (182分)	3.99m (4.35m)	佐渡島北方沖

(注) 浸水面積、最大波到達時間、沿岸最大波高の下段( )書きは、旧地形データによるシミュレーションの値

【参考】第4回委員会の開催日時等

- 1 開催日時 3月22日(木) 午後2時から4時まで
- 2 開催場所 県災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)
- 3 議 事

- (1) 地形標高データの高精度化による津波浸水予測図の再計算結果について
- (2) 河川津波遡上の検討結果について
- (3) 気象庁の津波警報発表基準等について
- (4) 津波避難対策について
- (5) 市町村の今後の津波対策について
- (6) その他

4 鳥取県津波対策検討委員会委員

分野	役 職	氏 名	備考
海岸工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	松原 雄平 (まつばら ゆうへい)	会長
地震対策	放送大学鳥取学習センター所長	西田 良平 (にしだ りょうへい)	
地震対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	香川 敬生 (かがわ たかお)	
地震地質学	京都大学防災研究所准教授	遠田 晋次 (とくだ しんじ)	(欠席)
津波避難対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	裕見 吉晴 (まつみ よしはる)	
沿岸市町村代表	鳥取市防災調整監危機管理課長	藤原 博志 (ふじわら ひろし)	
沿岸市町村代表	琴浦町総務課参事	谷田 和樹 (たにだ かずき)	

※国交省中国地方整備局、鳥取气象台、委員以外の沿岸市町村、県土整備部、生活環境部もオブザーバー参加

【参考：LPデータとは】

- ・航空機などから地上に向けてレーザパルスを照射し、地上から反射してくる光を受光盤でとらえ、その往復時間によって距離を測定した数値標高データ

<特長>

- ・計測精度は、水平方向±30cm、鉛直方向±15cm程度
- ・GPS、IMU(慣性姿勢計測装置)搭載の航空機からレーザを照射することによって計測された、広範囲・高密度(2m四方に1点以上)の標高データ
- ・従前の国土の面的地形測量成果と比較して、はるかに高密度・高精度

# 原子力安全対策室の発足について

平成24年4月20日  
危機対策・情報課

福島原子力発電所事故による原子力災害特別措置法の改正（予定）を受け、4月1日付けで、危機対策・情報課内に「原子力安全対策室」を設置するなど鳥取県の原子力安全対策を講じるための新体制を発足させ、4月3日に発足式を行いました。

## 1 新しい原子力安全体制

### (1) 体制

- ・「原子力安全対策室」が中心となり、その他に関係部局の本務及び兼務職員（14名）で体制をつくり、プロジェクトチームにより全庁的な体制整備を進める。
- ・原子力安全対策室  
職員5名（室長以下、原子力工学・モニタリングの専門職員（2名）と島根県との人事交流職員（1名）ほかで構成。）
- ・生活環境部  
平常時モニタリングを本務として、緊急モニタリングも行うため、水・大気環境課、衛生環境研究所の職員5名に兼務発令。
- ・福祉保健部  
被ばく医療を本務とし、職員1名に兼務発令。二次被ばく医療機関に鳥取大学付属病院と県立中央病院、初期被ばく医療機関に14機関を指定し、今後、各種資機材を整備予定。
- ・西部総合事務所  
島根原発に近い総合事務所として、現地確認等の際、まず現地に行き確認等を行うことや緊急モニタリングなどを行うため、職員8名に兼務発令

※詳細は別紙のとおり

### (2) 役割

#### ア 任務

原子力災害から、県民の身体、財産を守る。 →県民への安全と安心の提供

#### イ 立場

県内原子力安全対策の要として、関係機関と連携し、原子力防災の総合推進と総合調整を行う。

#### ウ 役割

##### ○平常時

- ・島根原子力発電所等の安全確認
- ・原子力発電所にかかる安全情報の提供（モニタリング結果等）
- ・原子力に関する情報の普及（個人防護等）
- ・原子力防災対策の整備（資機材等のハード整備、避難等のソフト対策）

##### ○原子力災害発生時（緊急時）

防護対策、災害情報の提供

#### エ 目標

- ・事案発生時における、迅速かつ的確な対応
- ・原子力防災体制の構築（体制面、資機材） …平成25～26年度完了を目標

## 2 発足式の概要

### (1) 日時、場所

4月3日（火）午後1時～1時20分、災害対策本部室（鳥取県庁第二庁舎3階）

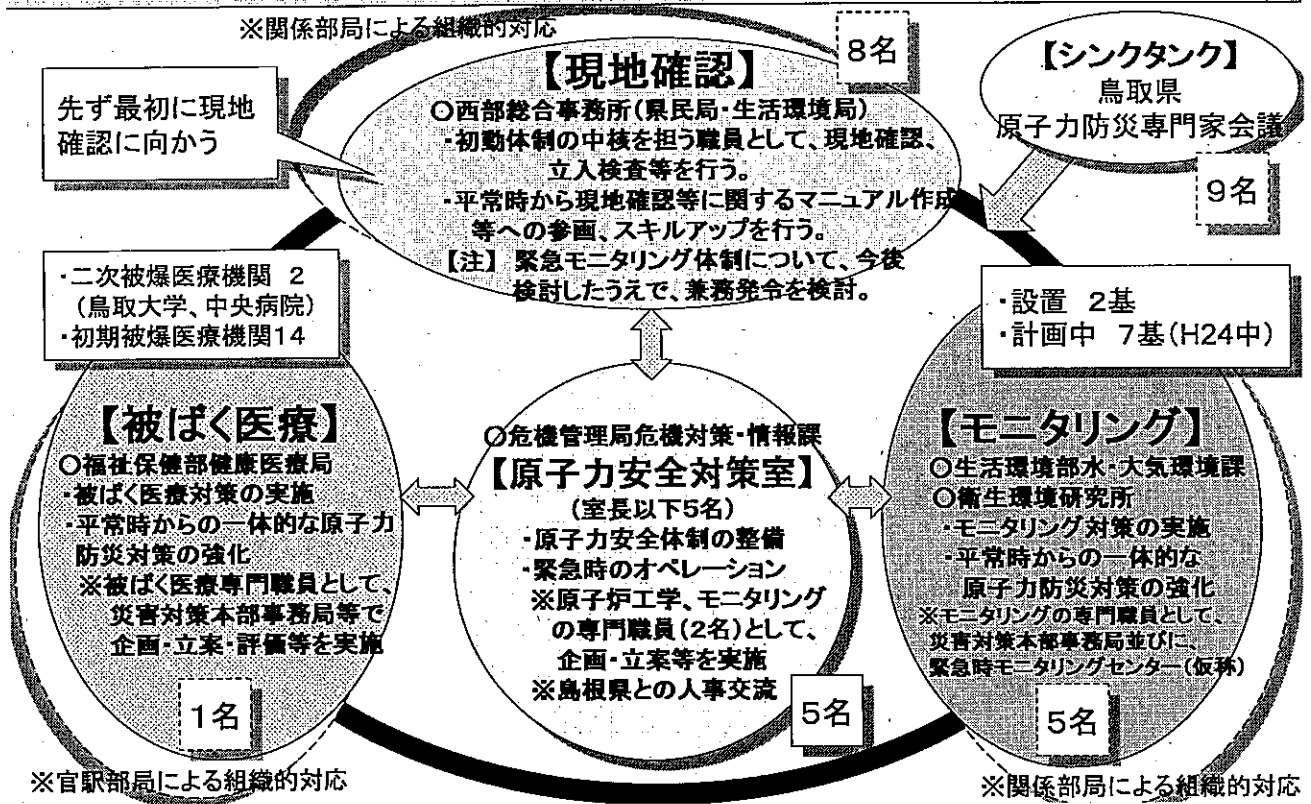
### (2) 出席者

平井知事、危機管理局長、危機対策・情報課長、水・大気環境課長、健康医療局長、西部総合事務所長（TV会議で参加）、環境衛生研究所長（TV会議で参加）

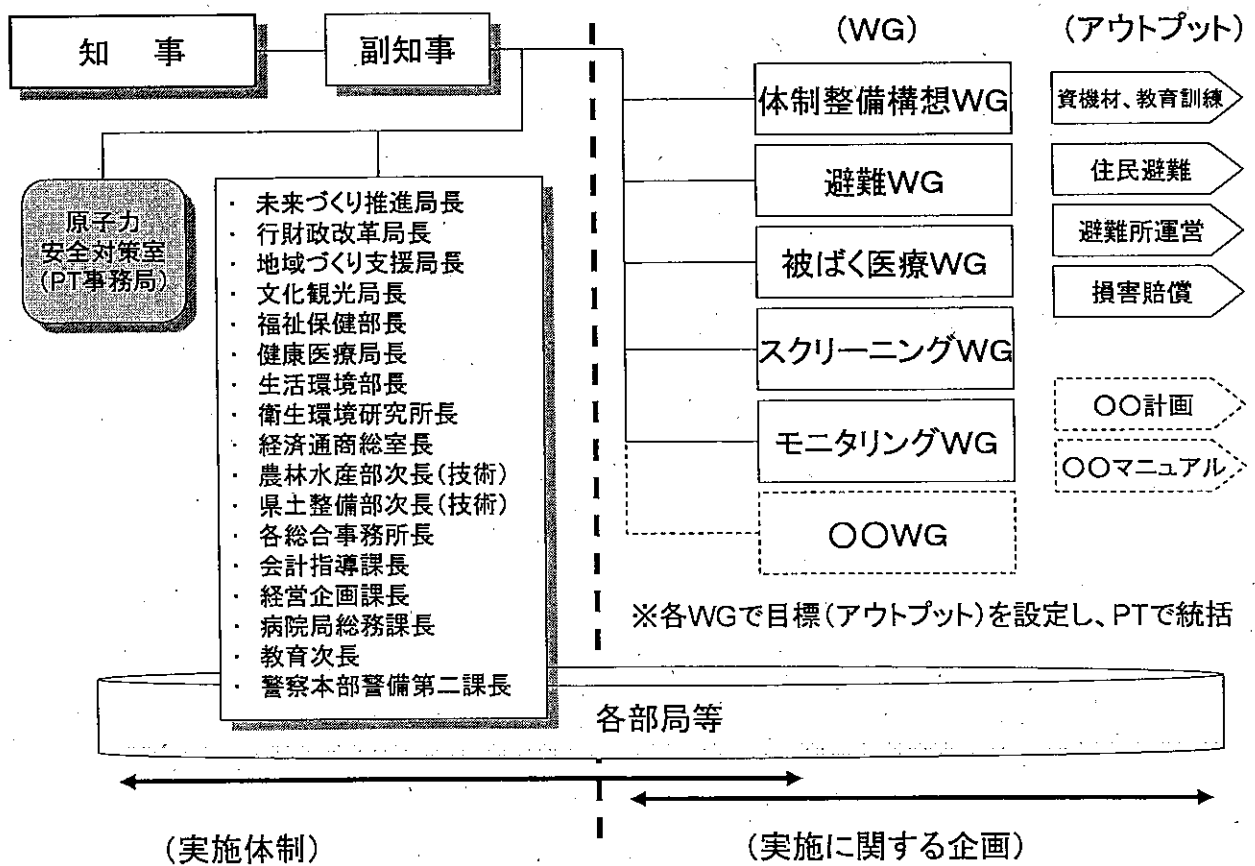
### (3) 訓示（知事）

- ・今まで島根県内にしかなかった原子力安全対策の組織を新たに構築した。
- ・島根原子力発電所のメカニズムを理解し、福島事故後の新しい原子力安全体制を構築する必要性を痛切に感じて、住民避難の上での優位順位、被ばく医療を進めるためにはどのような手順やシステムが必要なのか、検討して欲しい。
- ・鳥取・島根両県は、ひとつのヘッドクォーター（司令塔）を作って原子力安全対策に向かっていかなければならない。地域住民の声を代弁して、政府、中国電力と厳しい折衝や意見の申し出もしていかなければならない。
- ・発災時の体制としての通信回線が不十分。整備を急ぐ必要がある。
- ・安定ヨウ素材服用時のマニュアルや子供たちにも飲ませやすい服用方法を薬剤師会とも協力して整えるなど、できる限りのことを前倒しをしてやって欲しい。
- ・いずれ原子力規制庁が発足したら半年もすれば、原子力安全も含めた地域防災計画を詳細に作らなければならない。
- ・我々はゼロからの出発。是非、検討すべき項目をよく深めて欲しい。

◆原子力安全対策室（5名）をコアとして、必要な機能を兼務職員（14名）として配置し、バーチャルな組織（19名）で原子力安全対策を全庁的に推進



## 実施体制「原子力安全プロジェクトチーム」



## 第3回原子力防災連絡会議について

平成24年4月20日  
危機対策・情報課

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所に係る防災体制の見直し（避難計画等）について、島根県、鳥取県及び関係市が連携して検討する「第3回原子力防災連絡会議」（島根県主催）が下記のとおり開催されました。

### 記

#### 1 開催日時

平成24年3月28日（水）午前10時30分から11時45分まで

#### 2 開催場所

島根県原子力防災センター（島根県松江市殿町52）

#### 3 出席団体

島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市  
鳥取県、米子市、境港市

#### 4 協議結果の概要

##### (1) 今後の連絡会議の位置づけについて

国における原子力災害対策特別措置法の改正や原子力規制庁の設置、防災指針の見直し検討など原子力防災対策の見直しは、4月1日には難しい状況。

原子力災害対策特別措置法の改正後6ヶ月以内に地域防災計画（原子力災害対策編）の改定が必要とされている。今後、UPZ範囲の決定等に係る実務的な意見交換の場として本会議を活用する。

※UPZ：緊急防護措置計画範囲（30km圏）として新たに改定予定。EPZ（10km圏）に代わるもの。

##### (2) 住民避難対策等の検討状況について

###### 【鳥取県】

- ・島根原発事故により、福島第一原発と同様に30km圏内の住民が圏外に避難しなければならないことを想定した住民避難計画（暫定）を、島根県及び県内市町村と連携して策定中。
- ・島根県からの約1万5千人の避難者を、県西部、若桜町及び智頭町に受入れることを想定。
- ・米子市及び境港市からは、島根原発から50km以遠の県中・東部地域を避難先とする。関係市町間の避難地区と避難所の組合せを調整中。

###### 【島根県】

- ・避難先となる広島県・岡山県の市町村は決定。
- ・コミュニティに留意した具体的な避難先地域の県、市町村との組合せ調整は9月以降。
- ・今後は具体的な避難経・手段、スケジュールを決定する。      ほか

##### (3) 原子力防災訓練について

- ・2月16日、島根・鳥取両県と関係6市が初めて参加して実施。  
⇒住民避難に係る情報伝達やスクリーニング・安定ヨウ素剤配布には相当の時間を要

するなどの課題が見つかった。

- ・平成24年度は、作業部会において一体的な住民避難が実施できるよう、個別協議事項について広く意見交換する。
- ・鳥取県提案

関係自治体が参加した原子力防災訓練は重要であり、今後も引き続き連携して実施したい。

訓練内容は、総合的な訓練とモニタリング等分野別訓練、住民避難訓練との組合せによる効果的な訓練となるよう検討すべき。

→訓練内容や日程調整については、今後協議

(4) 連絡会議参加機関について

- ・オブザーバーとして、原子力安全・保安院島根原子力保安検査官事務所と中国電力電源事業本部・島根原子力本部の参加について了承。
- ・鳥取県から、一層の住民の安全安心に向けて、連絡会議構成自治体の首長による意見交換会を（島根県が中心となって）開催されるよう検討をお願いしたい旨を提案。

(参考)

○第3回原子力防災連絡会議出席者名簿

自治体名	所 属	職 名	氏 名	備 考
松江市	総務部	防災安全部長	松本 純一	構成員
	総務部	原子力専門監	三並 賢造	随 行
出雲市	総務部	危機管理監	森山 靖夫	構成員
安来市	総務部	部 長	真野 善久	構成員
雲南市	総務部	部 長	渡部 彰夫	構成員
米子市	総務部	次長(防災安全課長)	王島 茂	代理出席
境港市	産業環境部	危機管理室長	黒崎 亮	代理出席
鳥取県	危機管理局	局 長	城平 守朗	構成員
	西部総合事務所	県民局副局長	堀田 利明	
島根県	総務部	危機管理監	大國 羊一	構成員(議長)
	総務部	参 事	細田 晃	事務局
	総務部	原子力安全対策課長	山崎 功	事務局
鳥根県 警察本部	警備部	警備部長	植中 隆史	構成員
鳥取県 警察本部	警備部	警備部長	森山 慎一	構成員
経済産業省	原子力安全・保安院島根 原子力保安検査官事務所	所 長	竹廣 智治	オブザーバー
中国電力	電源事業本部	専任部長(原子力)	北野 立夫	オブザーバー

○過去の開催

第1回原子力防災連絡会議：平成23年5月24日開催

第2回原子力防災連絡会議：平成23年9月14日開催

## 4月3日発表の暴風警報の被害報告について

平成24年4月20日  
危機対策・情報課  
農政課

### 1 暴風の概要（鳥取地方気象台及び気象庁資料による。）

- 4月3日に低気圧が日本海で急速に発達（1006hPs → 964hPs）、この低気圧から伸びる寒冷前線が西日本を通過したため、日本の広い範囲で記録的な暴風となった。

県内の最大風速（10分間の平均風速の最大値） 22.9 m/s（観測点：鳥取市湖山）

県内の最大瞬間風速（瞬間風速の最大値） 31.9 m/s（観測点：鳥取市湖山）

### 2 県の体制

4月3日 午前0時45分 暴風警報発表（鳥取・倉吉・米子地区）に伴い鳥取県地域防災計画に基づく注意体制

午後6時19分 暴風警報解除（強風注意報へ切り替え）に伴い注意体制を解除

### 3 被害状況（平成24年4月13日現在）

区分	箇所数等	被害額 (千円)	備 考	
人的被害	6名		軽傷6名（別添1-1のとおり）	
住家被害	全壊	棟	民間住宅4棟（別添1-2のとおり）	
	半壊	1棟		
	一部破損	3棟		
	床上浸水	棟		
	床下浸水	棟		
	計	棟		
農林水産業施設等被害	農作物		別添2・農林水産部の資料提供のとおり	
	農地・農道	箇所		
	林地・林道			
	畜産	棟		
	水産	隻		14,750
	農業施設被害			42,728
	計			64,538
公共土木施設被害	河川	箇所	なし	
	海岸	箇所		
	砂防	箇所		
	道路	箇所		
	橋梁			
	その他			
	計	箇所		
非住家	非住家	棟	なし	
	公共建物	棟		
	計	棟		
その他	断水被害	戸	なし	
	孤立集落	箇所		
被害額累計		64,538		



- 避難状況 なし
- 通行支障箇所 なし
- 庁舎施設等被害 なし
- 上水道関係 なし
- 県内企業の被害状況 なし
- 停電情報 (7カ所:発生日4月3日)

停電状況	現状
①琴浦町赤碓、別所、松谷地内等で午前3時48分頃に停電が発生し、午前5時30分現在で約430戸が停電していたが、午前8時46分に復旧。原因は、強風による電線のショート。	全戸復旧
②八頭町郡家、郡家殿、市谷、西御門の4地区で、午前11時59分頃に停電が発生し13時現在、約200戸が停電。午後3時42分全戸で停電中。原因は強風による倒木で高压線が断線したため。	全戸復旧
③岩美町網代、浦富の2地区で午後1時16分停電が発生し、午後2時20分現在で190戸が停電したが、午後2時29分に全戸で復旧。原因は現在も調査中。	全戸復旧
④境港市外江町、芝町で午後1時38分停電が発生し、午後2時50分現在で150戸が停電したが、午後4時7分に全戸で復旧。原因は高压線が断線したため。	全戸復旧
⑤午後3時3分頃に南部町、伯耆町、江府町の一部地域で停電が発生し、午後4時現在において、伯耆町大坂、大瀧、栃原、福兼地内、江府町江尾、大河原、吉原地内の約360戸が停電中。午後6時56分全戸で復旧。原因は高压線への倒木。	全戸復旧
⑥午後6時05分鳥取市賀露町、賀露町南4～6丁目、港町、南隈地域の460戸で停電が発生したが、午後7時56分に全戸で復旧、原因は調査中。	全戸復旧
⑦午後6時49分鳥取市賀露町、湖山町、港町、賀露町北1～4丁目、賀露町西1～4丁目、賀露町南1、3～6丁目の2,200戸で停電が発生したが、午後8時20分に全戸で復旧、原因は変圧器への接続線が断線したため。	全戸復旧

## 2 公共交通機関の状況

### (1) 鉄道

JR山陰本線の鳥取駅～米子駅間及びJR伯備線で強風の影響により、一部列車に運休や遅延が発生(バス代行を実施)。

### (2) 空路

強風の影響で、鳥取空港、米子空港の下記の全日空便が欠航。

#### ・鳥取空港

	羽田発鳥取行き	鳥取発羽田行き
4月3日	293便(午前6時35分発)	294便(午前8時40分発)
	295便(午前10時35分発)	296便(午後0時55分発)
	297便(午後3時55分発)	298便(午後6時10分発)
	299便(午前7時40分発)	
4月4日		292便(午前7時05分発)

#### ・米子空港

	羽田発米子行き	米子発羽田行き
4月3日	811便(午前6時50分発)	814便(午前9時05分発)
	813便(午前9時55分発)	816便(午後0時25分発)
	815便(午後2時05分発)	818便(午後3時55分発)
	817便(午後6時05分発)	820便(午後8時45分発)
	819便(午後8時05分発)	
4月4日		812便(午前7時15分発)

また、仁川空港～米子空港間のアジアナ航空便が欠航。

## 3 休校の状況

なし



災害名：4月3日暴風警報による被害状況

【住家被害】

発生日時		発生場所	破 損			浸 水		被害概要(判明する範囲で記入)	備 考
			全壊	半壊	一部破損	床上	床下		
						うち解消	うち解消		
4月3日	10:40	鳥取市鹿野町小別所			1			敷地内の木が倒れ母屋屋根の一部を破損したもの	家族にけがなし現地確認済
4月3日	15時頃	境港市外江町		1				突風により屋根が全損	家族にけがなし現地確認済 詳細確認結果を4月4日午後4時頃受信
4月3日	15時頃	境港市外江町			1			近隣民家の屋根が突風により飛来し、壁や庇に激突して損壊	同上
4月3日	15時頃	境港市外江町			1			近隣民家の屋根が突風により飛来し、壁や庇に激突して損壊	同上
計			0	1	3	0	0	0	

10

【非住家被害】※半壊以上のみ計上

発生日時		発生場所	建物種別	破 損		被害概要(破損原因、損壊部位・程度等)	備 考
				全壊	半壊		
計				0	0		

## 暴風による農林水産被害状況

○被害金額（4月13日現在の判明分のみ）

農作物被害	7,060千円
農業施設被害	42,728千円
水産被害	14,750千円

合計	64,538千円
----	----------

1 農業関係被害  
 (1) 農作物被害

品目名	被害規模	被害額	市町村	主な被害状況
メロン	0.27ha	195千円	湯梨浜町 大山町 倉吉市 北栄町 琴浦町	苗の死滅
すいか	0.75ha	422千円	倉吉市 北栄町 琴浦町	苗の死滅
ほうれん草	0.01ha	31千円	湯梨浜町	葉の破れ
いちご	0.07ha	146千円	湯梨浜町	葉、花芽の痛みによる品質低下
甘長	0.01ha	20千円	琴浦町	苗の死滅
白ネギ	0.1ha	621千円	北栄町	葉の折れ、曲がり
ブロッコリー	7.01ha	5,328千円	大山町 米子市 日吉津村	苗のしおれ、葉の枯れ
ぶどう	0.15ha	297千円	湯梨浜町 鳥取市	枝折れ等樹体被害

(2) 農業用施設被害

施設等	棟数等	面積	被害額	市町村	主な被害状況
ビニールハウス	657棟	108,923㎡	37,309千円	岩美町 八頭町 倉吉市 湯梨浜町 三朝町 北栄町 琴浦町 南部町 伯耆町 鳥取市 米子市 境港市 大山町 日南町	ビニールの破損 (被害面積にはトンネルハウス含む) ハウス骨材の破損 ビニールハウスの大破
畜舎	4棟	—	1,820千円	倉吉市 三朝町 八頭町 鳥取市	畜舎屋根の損壊
堆肥舎	4棟	—	2,700千円	三朝町 大山町 鳥取市	ハウス堆肥舎のビニールの破損、屋根の一部破損
その他 (資材庫、農具庫)	8棟	—	899千円	鳥取市 琴浦町 大山町	屋根、シャッターの破損

2 水産関係被害

- 山陰旋網漁協組合の水産物倉庫換気扇フードの破損2カ所、屋根の樋約10m落下破損  
(被害金額; 150万円)
- 米子市漁協で3隻(1.35t、1隻、0.4t、2隻)が浸水(被害金額; 220万円)
- 東郷湖漁協で保管用テントの破損(被害金額; 2万円)
- 鳥取県漁協(網代港支所)漁船2隻の損傷、事務所屋根の破損(被害金額; 50万円)
- 鳥取県漁協(酒津支所)漁船1隻(0.3t)水没(被害金額; 50万円)
- 鳥取県漁協(浜村支所)イワガキ養殖用イカダの破損(被害金額; 159万円)
- 鳥取県漁協(東支所)小型船1隻の横転(被害金額; 30万円)
- 鳥取県漁協(中山支所)御崎港岸壁に保管していた網等が波で流出(被害金額; 794万円)
- 赤碕漁港で漁船2隻(0.5t)水没(被害金額; 20万円)

## 北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射の対応について

平成24年4月20日

危機対策・情報課

北朝鮮は、4月13日午前7時40分頃に「人工衛星」と称するミサイルを発射しました。その概要と県の対応状況は次のとおりです。

### 1 ミサイルの発射及び落下状況の概要

- (1) 4月13日午前7時40分頃、北朝鮮から飛翔体が発射され、飛翔体は1分以上飛行し、洋上に落下した模様（内閣官房長官記者会見発言より）
- (2) 詳細な落下地点や失敗などの評価に関する情報は、現在のところ日本政府から発表されていないが、韓国国防部の発表によると、次のとおりである。

・北朝鮮は4月13日 午前7時39分、平安北道(ピョンアンブクト)鉄山郡(チオルサングン)東倉里(トンチャンリ)発射場で「長距離ミサイル1発」を発射したが、1~2分程度飛行してから空中で爆発した。ミサイル試験発射は失敗したものと評価する。  
・ミサイルは、白翎島(ペクリョンド)上空、最高高度 151km の位置で落下し始め、最終的には約 20 個の破片に分離され、平沢(ピョンテク)から群山(グンサン)の西側 100~150km の海上の広範囲に落下した。

### 2 本県への影響

- (1) 県内への影響は確認されていない。
- (2) 漁船：該当の海域には出漁予定がないことについて確認済  
鳥取県関係の船舶については、長崎県対馬以西で航行するものはなく、全船異常はないことを確認済（4月13日 午前10時現在）

### 3 県及び市町村の体制

- (1) 県の体制
  - ・3月16日に「情報連絡室」を設置し、情報収集を行った。
  - ・4月2日に「ミサイル発射対応委員会」及び「市町村等連絡調整会議」を開催し、本県への影響に備えた。
  - ・ミサイル発射時に即応できるように、4月12日と4月13日の午前6時半から午後0時10分の間、職員13名（応援交代要員2名含む。）による体制（責任者：城平危機管理局長）をとった。
  - ・総合事務所及び関係部局は、不測の事態が生じた場合に備えて、連絡体制をとった。
  - ・なお、政府においては引き続き情報連絡室を設置し情報収集に当たっており、本県においても、引き続き「情報連絡室」を設置し情報収集を行っている。
- (2) 市町村の体制  
北朝鮮が「衛星」を発射すると通告した時間帯について、
  - ・職員が出勤する体制をとった市町村…17市町村
  - ・当直による連絡体制をとった市町村…2市町村

### 4 県内の対応状況

8:05 エムネット (Em-Net) 第1報受信

「北朝鮮のミサイル発射は確認していない」との情報

8:27 田中防衛大臣記者会見

「7月40分頃、北朝鮮から何らかの飛翔体が発射されたとの情報を得ている。飛翔体は1分以上飛行し、洋上に落下した模様。我が国への領域への影響は一切ない。」

8:32 エムネット第2報で同内容を受信（上記記者会見とほぼ同内容）

⇒ 8:37 【県第1報】あんしんトリピーメール他による発信完了

（上記記者会見及びエムネットとほぼ同内容）

8 : 3 9 エムネット第3報受信

「防衛省情報（早期警戒情報）発射場所は北朝鮮西岸。発射向は南。発射数は不明。発射後は数個に分かれた模様。本邦への飛来は確認していない。」

⇒ 8 : 4 3 【県第2報】 あんしんトリピーメール他による発信完了（上記エムネットの内容）

9 : 1 5 消防防災無線FAX受信

内閣官房長官記者会見（安全保障会議前）の発言

- 1) 本日、午前7時40分頃、北朝鮮から何らかの飛翔体が発射されたとの情報を取得。飛翔体は1分以上飛翔し、洋上に落下した模様。
- 2) 詳細な事実関係は、現在分析中だが、落下物等による我が国に対する影響はない。
- 3) 国民の皆様におかれては、冷静に、平常どおりの生活・業務に戻っていただくようお願いする。
- 4) 政府としては、引き続き、情報収集に努め、事実関係の分析に努めたい。
- 5) 今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、直ちに発表を行いたい。

⇒ 9 : 2 7 【県第3報】 あんしんトリピーメール他による発信完了（上記FAXの内容）

9 : 3 0 消防防災無線FAX受信

安全保障会議 総理指示（4月13日午前9時5分）

- 1) 関係省庁においては、引き続き、緊張感をもって情報収集に努める。
- 2) 国民への情報提供に全力を尽くす。
- 3) 関係国との連携強化を図る。

⇒ 9 : 3 6 【県第4報】 あんしんトリピーメール他による発信完了（上記FAXの内容）

⇒ 1 0 : 4 6 【県第5報】 あんしんトリピーメール他による発信完了（水産課確認情報）

鳥取県関係の船舶については、対馬以西で航行するものはなく、全船異常はないことが確認された（4月13日 午前10時現在）。

1 1 : 5 9 消防防災無線FAX受信

安全保障会議（2回目） 総理指示（4月13日午前11時28分）

- 1) 先ほど（1回目）の3点の指示を踏まえ、引き続き、関係省庁一体となって、対応に当たること。
- 2) 今後の北朝鮮の動向について、情報収集・分析に全力を上げること。
- 3) 今回の発射は、明確な安保理決議違反であり、安保理での対応を含め、関係国と緊密な連携を図ること。

⇒ 1 2 : 1 9 【県第6報】 県職員向けの情報提供メール、とりネット、市町村送付による発信完了（上記FAXの内容）

1 3 : 0 2 消防防災無線FAX受信

○内閣官房長官声明 ○消防庁等の対応について

⇒ 1 3 : 0 3 【県第7報】 市町村送付による発信完了

○内閣官房長官声明  
○失敗の認識に関する防衛大臣コメント、落下場所（報道記事による情報として発信）

⇒ 1 7 : 2 8 【県統報】 とりネット、市町村送付による発信完了

○日本国政府からは落下地点や失敗などの評価に関する情報は入っていないが、韓国国防部情報を提供（内容は、「1ミサイルの発射及び落下状況の概要」に記載のとおり）

⇒ 1 7 : 2 8 【県統報】 県職員向けの情報提供メールによる発信完了

○県の体制を「ミサイル発射対応委員会」から「情報連絡室」に移行

# 鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の検討結果について

平成24年4月20日  
消 防 防 災 課

過疎・高齢化・核家族化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、地域の実情に即した地域消防防災体制のあり方をモデル市町（米子市、境港市、日南町、日野町、江府町）を基に調査研究し、鳥取方式の自主防災組織、消防団等の体制整備の方向性について、次のとおり「第6回鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会」を開催し、最終報告内容が取りまとめられました。

1. 開催日時 3月30日（金） 午後1時30分から3時30分まで

2. 開催場所 米子コンベンションセンター 第8会議室

### 3 議 事

モデル5市町の現状評価、将来予測等に基づき、地域特性に適した対策や県内市町村への展開方策の方向性について、最終報告内容の意見交換を行いました。

### 4 委員会の構成

(1) 委員長：放送大学鳥取学習センター所長 西田良平 氏

(2) 委員構成：学識経験者3人、西部消防局職員1人、モデル市町村職員5人、  
消防団代表者2人、自主防災組織代表者3人  
計15名 ※女性委員（江府町女性消防隊長）を含む

### 5 事業の検討結果

(1) モデル5市町の消防防災体制の分析結果

#### ア 消防団

- ・消防団員の新規入団促進がなされなければ、団員の高齢化が顕著となる。
- ・市部に比べて管轄面積の広い郡部においては、現状でも現場到着に時間がかかり、効果的な機能発揮が難しい状況である。

#### イ 自主防災組織

- ・市部に比べて人口密度が低く、高齢化率が高い郡部においては、現状でも活動に期待できる人数が少なく、水利や資器材の整備状況等も相対的に評価が低い状況である。

※ この結果は、都市部と山間部に代表される地勢的・社会構造的差異をある側面から評価した結果であり、相対的に評価の低い地域の消防団、自主防災組織が機能不全に陥り、地域住民の生命や財産が驚かされるような事態が日々が発生しているわけではない。

(2) 鳥取方式の地域消防防災体制モデルについての提言（最終とりまとめ）のポイント

#### ア 消防防災体制活動が期待できる担い手確保推進

（防災 de ALL 鳥取 ～鳥取県民全員鳥守人（とりもりびと）～）

誰もが消防団や自主防災組織の一員であることを大前提として、各人のレベルにあった消防防災活動が行えるような対策を実施する。

#### イ 新規資器材の整備と地区の特性の変化に応じた現有資器材の活用

高度な訓練を必要としない資器材が必要であり、地区の特性の変化に応じて消防車庫・倉庫や防災倉庫の位置を移転するなどの対応が必要である。

#### ウ 地域に在する様々な組織の連携による消防防災活動の実施

組織間の連携・統合による地域に在住している個人への負担の平準化や相互補完を目指す。

#### エ 地域全体で防災力を高めていく体制整備

町会連合会などのコミュニティ連携による消防防災活動の実施や地域の見守り活動の推進と見守り体制等を確立していく。

#### オ 地域の消防防災体制の構築

これら対策の実施による着実な積み上げと、一定圏域における消防防災にかかる事業実施を行う枠組みの構築や、まち・むらづくりと連動した消防防災対策の実施など、中長期的な戦略的対策の実施の両軸が必要である。



(3) 検討結果の概要

別添の「鳥取方式の地域消防防災体制モデルについての最終とりまとめ」のとおり。

6 県としての今後の取組み

検討委員会の最終取りまとめの内容を受け、本県の10年後を見据えた重点的な取組方針を定めて、地域防災力の向上に取り組むこととします。

【参考】

◆鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の概要

県内モデル市町（5市町）を対象に、今後の地域消防防災体制の方向性について調査研究調査委託し、モデル地域に適した地域消防防災体制を検討する。

<モデル市町> 米子市、境港市、日南町、日野町、江府町

<調査委託先> 日本ミクニヤ株式会社

<調査の進め方>

○現状分析

地域の特性・体制に関する資料収集・整理、現状の分析・評価

○将来予測

10年程度後の地域社会の状況や、現状で推移した場合の自主防災組織、消防団等の将来の姿を予測し課題を整理

○対策検討

地域に適した消防防災体制のあり方を検討し、その方向性を踏まえて、実行ある体制の整備方策を整理

○県内への展開

調査研究成果をもとに、県内各市町村への展開方法を検討

◆第1回検討委員会（8月12日）

今後の進め方についての基本的事項（評価の単位、評価方針、被害想定等）を協議した。

◆第2回（10月17日）及び第3回（11月24日）委員会の概要

現状の課題を認識し将来予測（対策）につなげるため、現状分析（評価を含む）及び将来予測の手法について、2回にわたり意見交換を行った。

◆第4回（1月18日）委員会の概要

将来予測結果に基づく地域消防防災体制の課題や地域特性に適した対策の方向性について、意見交換を行った。

◆第5回（2月29日）委員会の概要

地域特性を類型化した結果に基づく課題と対策を地域特性に適した対策として検討するとともに、立地条件（沿岸部、平野部、山間部）と社会条件（人口密度）の視点から標準化する手法と県内各市町村への展開方策について意見交換を行った。

# 島根原子力発電所等の視察について

平成24年4月20日

危機対策・情報課

県では、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の教訓を受け、これまでの人形峠環境技術センターだけでなく、島根原子力発電所に対する原子力防災対策にも本格的に取り組めます。このため、島根原子力発電所及び立地県である島根県の原子力防災対策の現状を視察します。

## 1 視察の概要

### (1) 日程

4月21日(土) 13:15～16:15

### (2) 視察先

ア 島根原子力発電所2・3号機

イ 島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)

ウ 島根県原子力環境センター

### (3) 参加者

知事、統轄監、生活環境部長、水・大気環境課長、健康医療局長、危機管理局长、原子力安全対策室長他

## 2 視察施設の概要

### (1) 島根原子力発電所の状況(平成24年4月15日現在)

	1号機	2号機	3号機
稼働状況	第29回定期検査中 平成22年11月8日～	第17回定期検査中 平成24年1月27日～	建設中 (93.6%完了)
定期点検 進歩状況	作業は実施無し	原子炉再循環系配管他高周 波加熱処理工事を実施中	—

### (2) 島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)

原子力災害発生時に、住民の安全を守るため原子力事業者による応急対策、状況把握、などの緊急対策を行う拠点施設。国の原子力災害の専門官及び検査官が常駐。

### (3) 島根県原子力環境センター

原子力安全・防災対策の体制強化の一環として、緊急時の対応を含めた環境放射線監視や環境試料中の放射性物質の調査を行う。広報機能として研修ホールや情報コーナーを設け、原子力安全対策や放射線・原子力等の情報提供を行っている。